

第4回杉並区外環道青梅街道インターチェンジ問題調査会議議事録

1. 日 時：平成15年6月23日（月） 午後3時～午後4時
2. 会 場：職員能力開発センター（成田東4-36-13）4階会議室
3. 出席者：諸岡会長、内田委員、丸田委員、竹内委員

4. 会議録

【事務局】

本会議は公開であり、傍聴者の承認願います。

（各委員承諾）

【諸岡会長】

第4回外環道青梅街道インターチェンジ問題調査会議を開会します。
本日は、最終報告書案を確認していただきます。
それでは、第3回会議録の確認をお願いします。

（各委員承諾）

【諸岡会長】

調査報告案は、字句等の修正を会長に一任していただきましたので各委員の意見を踏まえ修正したものです。

事務局より報告書案の読み上げについてお願いします。また、添付資料の補足説明もお願いします。

（事務局報告書案読み上げ）

【諸岡会長】

各委員より報告書案について、確認の意味で発言をお願いします。

【内田委員】

基本的に賛成いたします。

語句について、P.6の青梅街道インターチェンジ設置の効果について「資料に基づいて精査すると」の後に、「後述の」と入れれば誤解がないのではないかと。

P.8の「等しく共通認識を」を「等しく共通認識と」としたほうがよい。

【丸田委員】

報告書については結構です。

要望として、今後のスケジュールはどうか。資料の要求に対しての答えが無いので、改めて要求すべき。

国土交通省と東京都による3月の方針の中に「地元の意向等」とあり、地元の意向だけではな

いので調査できるものは調査していくこと。

【竹内委員】

基本的なものについては、申し上げることはありません。

語句等について、P. 7の「 利便性の向上」の箇所で、まず高速道路に対する青梅街道インターチェンジのアクセスについて述べており、次に高速道路相互のネットワーク化による利便性の向上が述べられ、次にまた青梅街道インターチェンジの高速道路に対するアクセスについて述べられている。改めてみると違和感があるが個人的なものである。

P. 8に「外環道予定地の」とあるが、それまで「外環」であるので「道」が無くてもいいのではないか。

P. 9の「アンケート調査で、広く区民の意向、意見を調査しようとした趣旨は理解できる」との箇所は主語が無いので「区が」としたほうがわかりやすい。

【事務局】

竹内委員からの「 利便性の向上」の箇所については、資料 5 - 1 (利便性)の資料での「外環道沿線地域で15分程度高速道路へのアクセスが短縮され、武蔵野市や西東京市の一部が新たに20分圏域になる」を前提に「青梅街道インターチェンジ設置により、関越道、中央道、東名高速等の高速道路に対するアクセスが改善され、」との表現になっている。

【竹内委員】

そういうことであるならばいいのかと思う。

【諸岡会長】

委員全員に確認いただきましたので、「案」を取り調査会議の報告として山田区長に提案いたします。

その他として、提言をして委員の賛同を得たいと思います。

当調査会議は、報告書を提出して目的を達成するが区が報告書を踏まえてどのように対応するか監視する必要があるのではないかとされる。

次に、調査会議設置要綱には委員の任期の定めも無く会議の解散についても明文の定めはありません。そのため、区が報告書を尊重した対応を行ったことを確認するまでは解散しないことといたしたい。この対応については事務局から会長へ報告してもらいたい。その対応が報告書の内容を尊重したものであれば会議は自動的に解散するということによいと思います。

この点について会長に任せていただきたいと思います、また、丸田委員からの資料の要求についても事務局より早急に要求するものはしていくということでしょうか。

(各委員承諾)

【事務局】

今後の予定については、本日4:30に区長に報告書を提出していただきます。

6月25日区議会の道路交通特別委員会において、調査会議の報告を含めて区の一連の対応を報告します。委員会での質疑等を踏まえて27日(金)に山田区長に青梅街道インターチェンジ問題に係る区の方針を策定したうえで発表していただく予定です。その後、国土交通大臣と都知事に「要請書」を直ちに提出する予定です。

【内田委員】

この報告書は公表されるものなのか。

【事務局】

全て公表といたします。

【諸岡会長】

調査会議を閉会いたします。